

文芸大と遺贈で協定 浜松いわた信金

浜松いわた信用金庫（浜松市中央区）と静岡文化芸術大（同）は、遺言に従って故人の遺産を寄付する「遺贈」を円滑に行うための協定を締結した。写真。



同大は協定に基づき、大学への遺贈を希望する人にも信金を紹介。相談を受けた信金は協力提携先のはままつ資産承継相談所（同）を案内する。相談所は遺言の作成支援や保管、遺言に

基づく手続きを行う。

信金が遺贈協定を結ぶのは浜松市、磐田市、浜松医科大学に続き4団体目。静岡文化芸術大では初めて。23日の締結式で、同大の横山俊夫理事長兼学長は「存命の間にできる限り対話をしてほしい」と述べ、遺贈を希望する人の意向を尊重して寄付金を活用する考えを強調した。

（寺本康弘）